

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和8年第2回宮城県河北警察署協議会
開 催 日 時	令和8年7月27日(月)午前9時55分から 午前11時20分まで
開 催 場 所	宮城県河北警察署大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 鈴木瑞彦 秋山浩 武山とり子 鈴木葉子 ・ 欠席委員～ なし 2 警 察 署 側 署長 次長 会計課長 警務課長 生活安全課長代理 地域課長兼生活安全課長 交通課長 警備課長代理
議 事 概 要	1 報告事項 (1) 管内の治安情勢等について（署長） 署長から、令和8年6月30日現在における刑法犯認知・検挙件数、交通事故等の管内の治安情勢について説明がなされた。 （委員からの質疑等なし） (2) 自転車の青切符制度について（交通課長） 委 員：自転車の歩道走行であるが、道の駅付近の歩道走行の可否は如何か。 交通課長：標識のとおり可である。 委 員：小中学校において、自転車の安全な走行や交通ルールを守る教室等が頻繁に開催されていたが、最近活発に行われてないように感じるが如何か。 署 長：現在も実施しているが、活性化を検討する。 委 員：自転車で歩道走行が可能の場合、歩道の何処を走行すればよいのか。 交通課長：車道寄りである。 委 員：自転車で車道を走行する場合、路肩から何メートル以内等と規定があるのか。 交通課長：ない。 委 員：車道を走行している自転車を追い越す場合の規定は如何か。 交通課長：徐行のうえ、自転車との間隔を1メートル以上開けて追い越す。

	委員：車道を走行している自転車を追い越す場合、はみ出し禁止の車線を越えて追い越すことは如何か。 交通課長：違反である。 委員：道路に自転車の走行を促すかのような青い線が引かれているが、青い線に意味はあるのか。 交通課長：道路管理者による安全対策の一環であり、強制力はない。 2 協議事項 交通課長から、河北警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。(委員からの質疑等なし) 3 意見・要望 委員：速度違反の取り締まりであるが「隠れて取り締まりをしている」という声が聞こえる。 取り締まりによる抑止も理解できるが、パトカーの駐留等による姿を見せる活動でも抑止することができるのではないか。 署長：指導と取り締まりは、交通事故抑止の両輪であり、理解と協力を求め、交通事故の抑止を図る。 委員：旧大川小学校付近の道路形状が復興とともに変化し一時停止が必要な危険箇所があるので、対応をお願いしたい。 署長：現地を確認して、道路管理者等と検討する。 委員：依然として熊の脅威が続いており、幼稚園の近くでも目撃情報があるので、対応をお願いしたい。 署長：関係機関と連携し、引き続き、迅速的確、最善の対応を実施していく。
備 考	